

会議録

会議名	令和7年度 第5回知立市総合公共交通会議
日時	令和8年3月27日(金) 午前10時00分～11時30分
場所	知立市役所 3階 第2・3会議室
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) ミニバスの利用状況について 【資料1-1～1-2】</p> <p>(2) ミニバスに掲載する広告について 【資料2】</p> <p>(3) 知立市福祉健康まつり with 草の根フェスティバルの開催報告について 【資料3】</p> <p>(4) 乗り方教室の開催報告について 【資料4】</p> <p>(5) ミニバス乗降調査及びバス利用者アンケート調査の結果について 【資料5-1～5-3】</p> <p>(6) 住民懇談会の開催結果について 【資料6】</p> <p>(7) 交通事業者ヒアリングの実施結果について 【資料7-1～7-2】</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 令和8年度地域公共交通事業スケジュールについて 【資料8】</p> <p>(2) 令和8年度歳入歳出予算(案)について 【資料9】</p> <p>(3) 令和8年度知立市総合公共交通会議事業に係る負担金の申請について 【資料10】</p> <p>(4) 地域公共交通計画策定業務委託業者の選定及び契約締結について 【資料11】</p> <p>(5) 知立市総合公共交通会議設置要綱及び知立市総合公共交通会議事務取扱規程の改正について 【資料12-1～12-3】</p> <p>5. その他</p> <p>(1) 第三者評価委員会について(まちづくり課)</p> <p>(2) AED(体外式除細動器)の更新について(まちづくり課)</p> <p>6. 閉会</p>
資料	次第・委員名簿・座席表、事前配付会議資料、当日配付資料(ミニバスガイド)
出席者	<p>【委員】 山崎委員((公財)豊田都市交通研究所主幹研究員部長)</p> <p>潮田委員(愛知県タクシー協会刈谷碧南支部長)</p> <p>上原委員(名鉄バス(株)運輸本部交通企画官)</p> <p>高井《内藤》委員(名古屋鉄道(株)地域連携部交通サービス担当課長)</p> <p>川畑《西脇》委員(愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事)</p> <p>磯貝委員(知立市身体障害者福祉協議会副会長)</p> <p>加藤委員(知立市区長会(昭和2丁目区長))</p> <p>岩城委員(知立市商工会女性部長)</p> <p>加藤委員(住民代表)</p> <p>山下委員(住民代表)</p> <p>原田委員(中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)</p> <p>立松委員(愛知県知立建設事務所維持管理課長)</p>
《 》は代理出席者	

	<p>天谷委員(知立市都市整備部長)</p> <p>佐藤委員(知立市土木課長)</p> <p>【事務局】 都市整備部まちづくり課、株式会社国際開発コンサルタント名古屋支店 保険健康部長寿介護課</p>
欠席者	<p>【委員】 小林委員((公社)愛知県バス協会専務理事)</p> <p>三浦委員(知立青春クラブ連合会会長)</p> <p>石屋委員(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長)</p> <p>服部委員(安城警察署交通課長)</p>

内容(概要)	
1. 開会	
(司 会)	<p>ただいまより令和7年度第5回知立市総合公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は14名で、全委員18名の過半数を超えておりますので、会議が成立していることを報告いたします。それでは、会議に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。本日配付させていただきました「総合公共交通会議委員名簿」と「座席表」「ミニバスガイド」、また事前にお送りしました「会議次第」及び「令和7年度 第5回知立市総合公共交通会議資料」です。お手元にごございますか。</p> <p>また、本日は会議終了後に議事録を作成し、ホームページに公開するため、録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、はじめに石川市長よりご挨拶申し上げます。</p>
2. あいさつ	
(市 長)	<p>皆様おはようございます。市長の石川智子でございます。本日は令和7年度第5回知立市総合公共交通会議の開催にあたりまして一言挨拶申し上げたいと思います。お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より当市の交通行政に対しまして温かいご理解とご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、本市の公共交通につきましては、知立駅を中心としたまちづくりと連動した持続可能な公共交通を目指して、平成30年度に「知立市地域公共交通網形成計画」を策定し、様々な取組を実施してまいりました。令和9年度からの新計画につきましても、今年度実施された市民アンケート調査や住民懇談会、事業者ヒアリングにより得られた課題等を整理し、検討をお願いしたいと思っております。また、知立市のコミュニティバスである「ミニバス」につきましては、後ほど報告がありますが、運行事業者であります名鉄バス様にご協力いただき、「知立市福祉健康まつり with 草の根フェスティバル」での乗車体験、ギャラリエアピタ知立店での「はたらくクルマ大集合」、上重原保育園での乗り方教室を実施し、利用促進のための周知を図っております。各イベント非常に好評を得ていることから、今後も積極的に実施してまいります。本日の会議では令和8年度の「地域公共交通事業のスケジュール」を始めとする、5つの協議事項についてご協議をいただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、引き続き豊富な知識とご経験を活かし、広範囲にわたる忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げて私の挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
(司 会)	<p>ここで市長は退席させていただきます。ここで委員の皆様のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合もありますので、配付しました名簿及び座席表にて代えさせていただきますのでご了承</p>

ください。今回の会議では報告事項7件、協議事項5件のご審議をお願いします。市民の皆様にとってより便利な公共交通となりますよう、協議を重ねていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それではここからの議事進行は、議長の山崎副会長に交代させていただきます。山崎副会長、よろしくお願いいたします。

(議 長) こんにちは。ご指名にあずかりました公益社団法人 豊田都市交通研究所の山崎でございます。今日は年度末ということで、皆さんお忙しい中、お越しいただきありがとうございます。議題が結構ございますが、いつも通り特に市民の方々からはいろいろな意見をいただきたいと考えております。先ほど市長からお話があったように、来年度計画を策定することになっておりますので、しっかり議論できればと考えております。

それでは、次第に沿いまして、報告事項(1)「ミニバスの利用状況について」事務局より説明をお願いします。

3.報告事項

(事務局) 【資料 1-1～1-2 に基づき説明】

(議 長) 利用状況について説明いただきました。ご意見・ご質問等あればよろしくお願いいたします。

(委 員) 2点質問があります。コロナ前と比べると9割強位の利用率ということでよいのでしょうか。1月人数が107%ですが、運賃収入は99.7%ということは、人数が7%増えていても運賃収入は減っているという、そのところを説明いただきたいです。

(事務局) 1点目、コロナ禍前に比べて9割以上、非常に順調に回復しておりまして、ミニバスの利用者数(全コース)のグラフを見ていただくと令和7年度の合計は8,645人、令和2年の7,371人が最低になります。コロナ禍前の令和元年は労基法の改正前で、令和2年度以降減便しておりますので、そこを含めるとコロナ禍前以上の利用率になっているのではないかなと考えております。

2点目としまして、なぜ利用人数に比べて料金収入の方の増加率が低いのかという話ですが、こちらについては料金収入としてカウントとされた部分が数字に反映されているので、乗車料金が無料の方はカウントされない形になります。

(委 員) 月によって4月、5月、8月、12月は無料乗車の方が多いということだと思うんですけども、無料乗車の方が多い理由はあるのでしょうか。

(事務局) 4月、5月、8月、12月ですと、長期休暇の時期であると思いますので、その期間に出かけられる方が多いのではないかと考えております。

(委 員) 小学生でも無料なのですか。

(事務局) そのとおりです。

(委 員) 学校の休みの時に乗られるということですか？

(事務局) 小学生以下の方は通常でも無料です。他に、身体障害者手帳等をお持ちの方も無料になります。夏休み中の中学生の無料キャンペーンもやっておりますので、そういったところも反映されてるかと思えます。

(議 長) 他に何かご意見ありますか。

(委 員) 何歳から何歳が無料ですか。75歳からですか。

(事務局) 65歳で免許返納をされた方を含めると65歳からになります。長寿介護課から発行しておりますミニバス無料パスケースをお使いになられる場合は75歳からという形になります。

(委 員) ややこしいですね。

- (事務局) ミニバス無料パスケースは後期高齢者証明書を持っていることが支給条件になっています。知立市内の75歳以上の方は免許返納しなくても無料になります。先程の65歳以上というのは運転免許証を返納された方が対象で、65歳から75歳の間で最大10年間、必要な手続きを経てミニバス無料乗車券が発行されるというものです。
- (委員) よく聞かれるのですが、はっきり答えきれません。他市の方に見せてもらったパスがカラフルでかわいかったです。100円均一のカードケースに入れておしゃれに持っているんです。知立市のパスはどのようなものでしょうか。
- (事務局) 今現品が手元にありませんが、透明のホルダー型になっており、ちりゅっぴの絵が載ったものです。ケースの中に後期高齢者証明書を入れて使っていただきます。パスケースに後期高齢者証明書を入れて、セットで使わないと無料にならないので、中身が見えるように透明なシンプルなデザインになっています。
- (議長) 説明のために委員の方に、「こんな形です」と見せていただくとよいと思います。他によろしいでしょうか。
- それでは、報告事項(2)「ミニバスに掲載する広告について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料2に基づき説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
- 4社が広告を掲載するということで約84万円の収益になるということです。デジタルサイネージの収入はどうなっていますか。
- (事務局) 広告会社との間で協定を結んでおり、1年で約13万円の収益になります。デジタルサイネージの保守も含めて、差し引いた部分が市に入ってくる計算になります。
- (議長) 少しでもこういう形で収入があるということと、いろんな地域の企業等が関わっているところも良いと思います。
- (長寿介護課) 先ほど話が出た、「後期高齢者用無料パスケース」の実物です。無料で乗車していただくために後期高齢者の方にお配りしているものになります。
- (議長) このケースの中に後期高齢者証明書が入って初めて成り立つのですね。
- (委員) 2つ必要なのですね。
- (長寿介護課) そのパスケースに証明書を入れていただくとその方が無料で乗車できる証明になるということです。
- (議長) 回覧して実物を見ていただければと思います。
- それでは、報告事項(3)「知立市福祉健康まつり with 草の根フェスティバルの開催報告について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料3に基づき説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
- (委員) 去年より、一昨年よりは子供も多かったと思います。参加者も多くお見えになったので、賑やかになりました。ミニバスも参加して宣伝していただきありがとうございました。子供達も楽しんでいました。今年も開催すると思いますのでミニバスも是非参加してください。
- (議長) 先ほど事務局の説明の中で子どもフェスティバルだと参加人数が800人だけれど、知立市福祉健康まつり with 草の根フェスティバルでは223人だったということで、理由とか、どんな対策をしていくのか説明をいただければと思います。
- (事務局) まず12月7日は寒い日で、イベントは施設内で開催されている中、ミニバスはパティオの敷地入口付近の離れたところで展示させていただいておりました。来場者の動線からも外れており、気付かれにくかったので、歩く広告塔で施設内を練り歩きながら宣伝したのですが、なかなか人が来てくれま

せんでした。こちらについては運営側にお話しさせていただいて、もう少し来場者の動線上に配置してもらえるように協議させていただく予定です。

(議 長) 確かに場所は大事なところですね。ちりゅっぴがデザインに使われていますし、目立つところに展示させていただくと会場の雰囲気も良い感じになるんじゃないかと思います。頑張って運営側と交渉していただきたいと思います。

それでは、報告事項(4)「乗り方教室の開催報告について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料4に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。こちらは名鉄バスの独自の取り組みということでよろしいですか。

(委 員) こちらの取り組みにつきましては上重原保育園様からご依頼をいただきまして、私どもの方で内容を考えて、園児に楽しんでいただくことでバスの利用促進ができればという思いで実施させていただいております。

(議 長) 分かりました。

(委 員) 不公平にならないように、基本的には各自自治体が窓口となっていただいてご依頼いただくといいのかなと思います。

(議 長) なかなか運行事業者さん達も人手不足の状況の中でこういう取り組みをしているということで、本当にどんどんやっていただきたいのですが、なかなか大変な状況かなと思います。必要に応じて市が協力しながら実施できるといいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、報告事項(5)「ミニバス乗降調査及びバス利用者アンケート調査の結果について」の説明をお願いします

(事務局) 【資料5-1～5-3に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委 員) このアンケートから、市外に居住されてる方が半分以上使われているという結果だと思うのですが、最近、刈谷市でも無料だったバスを200円にしたり、他の自治体でも受益者負担でもう少し上げた方がいいんじゃないかっていう議論をしているところがあるのですが、知立市の税金を使って、市外の人がいっぱい使っているってこの状況を見て、どのように考えられているのか。なかなか難しい話だと思うのですが、教えていただきたいと思います。

(事務局) ご指摘の通りで、この結果を見た時に同じことを考えましたが、利用してお金を落としていただくだけではなく、知立市の色々なところでお金を使っただけならば、全体的にはプラスになるのではないかなというのが市の立場ではあります。ただ、公共交通の担当者としては、やはり市内の方の利用を伸ばすような施策を考えていかないといけないと感じております。

(議 長) 他によろしいでしょうか

(委 員) 資料 5-3 の3ページ、自動車の利用状況ですが、「家族が送迎する自動車をよく利用する」も高い数値になっているかと思います。ご家族の方の送迎の負担感や、送迎される方についても送ってもらわざるをえない理由があるのではないかという気がしますので、もしこの点についてまだ深掘りしなかったら、今後何かの会合等で確認されると良いと思います。

(事務局) 委員がおっしゃられる通り、家族が送迎する自動車を利用しているということは、例えばいい時間帯に自分の乗りたいバスがないとか、鉄道がないということの裏返しでもあると思います。こういった方達のニーズがどこにあるか、今回のアンケート結果の元のデータを深掘りして、こういった方たちがどのように行動しているのか、どれくらいの年齢層の人たちが言っているのか等把握していきたいと考えております。

- (議長) 送迎する自動車を利用している人たちがどういう人たちなのか、年齢層とか、どこにお住まいの方なのか、市内か市外かの話もそうですが、市外のどういう人たちが使っているのかというのは、クロック集計して行くと、いろいろと見えてくるのかなという気がします。来年度、計画策定の作業の中で分析していくと良いと思います。先ほど市外の方が結構利用しているということでしたけど、その辺り市民の方はどんな印象をお持ちかお聞きしたいなと思います。
- (委員) 私もこの結果は興味深いです。どこから乗って、アピタ等に行っているのか気になります。私も去年、ららぽーと安城ができて、毎週車で行っているのですが、そこまでのバスがあれば、バスで行って、買い物してお酒飲んで帰ってくるということが出来る。そういうバスがあると、逆に市内から市外へ使えるのかなと考えていました。あと気になったのが、市外の方が大体半分使われているのと、運賃の支払い方法で、ミニバスの高齢者と思われる、名鉄バス高齢者フリーパスの7.8%と無料の37.4%、この約45%の方は知立市民に該当すると思うのですが、知立市民で使われている方は、ほぼ高齢者の方という2つの結果を見て、もうちょっと、全年代の方が使える形にしていけるといいと思いました。
- (委員) 市外の方の利用が多いということですが、無料の方の中に市外の方は、障がいのある方は市外の方でも無料ですが、ほとんどいないですね。刈谷市も運賃が値上がりしましたが、今この市も財政が大変な状況です。消費税がゼロになれば知立市もダメージを受けるのかもしれないけど、知立市はよくやっていると思います。私もこのデータを見て、意外と市外の方が利用しているので、びっくりしました。おそらく、この方は通勤のための利用で、自分の会社まで乗っていく、そういう方もいるのではないかと思います。市外の方の収入も大切だと思いますし、非常に貴重だと思います。他の観光地のように満員で市民が乗れなければそれは問題ですが、知立市は乗れていますので、私はそんなに問題じゃないと思います。あと、ミニバスからミニバスに乗り継いでいる方というのは、どれくらいいますか。
- (事務局) 乗継券の発行状況については、令和7年度4月から2月までの実績で744枚発行しております。アンケート上では乗り継ぎしていないという結果が多くなっていますが、ここ数年の平均でだいたい700人ぐらいが乗継券を利用されているという状況になっておりますので、結構利用されているのではないかと思います。
- (議長) 乗継券の発行状況で利用が把握できるということですね。同じ交通システムの中で乗り継ぎをさせる時は工夫してダイヤを合わせて、乗り継ぎポイントで両方の路線が同時にそこに着くような状況を作ってあげると乗り継ぎしやすいです。2、30年前の事例ですけど、山口県の岩国でコミュニティバスが最初に実施したケースが有名で、岩国駅の前に全ての路線のバスが同じタイミングで集まり、どこにでも乗り継ぎできるというようなことをしているので、それに習って、いろんなところで実施されたりしていましたが、そういう利用を伸ばしたいということであれば、時刻表の設定も含めてこの乗り継ぎポイントをどう整理するかということも含めて考えなければいけないと思います。そこも、今後の課題として、新しい計画の中に入れていくのか考えていただきたいと思います。
- (委員) 先ほどの、市内・市外というお話で、パープルコース、オレンジコース、ブルーコースの2・3・4コースが顕著に市外の利用が多いところで、ミニバスの2・3・4コースというのは地域間幹線の補助金をいただいている、ミニバスガイドにもあるのですが、野田新町駅、東刈谷駅、三河八橋駅と、拠点が他市自治体になっていますので、当然利用が多くて地域間幹線補助の要件を満たしていて、地域間の移動があるという結果は、制度として成り立っていて、他市自治体からの利用によってミニバスの運営が補われてるということなので、傾向としては間違っていないと思います。ただ、市民の利用を増やしていくということは課題として見えてきましたので、そちらの方向で動いていただければ

いいと思います。

(議 長) 今補足の説明があったように補助金もらっているんですね。地域間幹線という知立市の中だけで終わるのではなく、隣の周辺の市町にも入っていくようなバスに対して、国から補助金をもらっています。国から補助金をもらうからには、やっぱりそういう利用がされている、地域を跨いで移動がされているということがきちんと証明されたということで、補助金を出す側としても良い評価をしてくださるはずですよ。他はよろしいでしょうか。委員から市外の方はちゃんと料金払って、使ってくれているし、良いのではないのかというような意見もありますが、一方で、刈谷市のバスも無料だったのを有料化したりしていますので、その辺りも今後どうするかということも一つ課題としてあるのかなと思います。

それでは、報告事項(6)「住民懇談会の開催結果について」の説明をお願いします

(事務局) 【資料6に基づき説明】

(議 長) 住民懇談会に私も参加させていただいてお話をさせていただきましたが、何かご質問やご意見があればお願いいたします。裏面の、皆さんのグループワークでのご意見が、整理されてあげられてはおりますけれど、皆さん言いたい意見を言われているので、結構このメモはそのまま書いてあるようなところもあるので、矛盾してるようなところもあります。例えば名鉄バスさんはミニバスの運行していただいている、ミニバスの運転も営業路線の方の運転もしていただいているのだけれど、なぜかミニバスの方が「運転士が親切」とあるのに、名鉄バスの方では「運転士が怖い、運転が荒い」とあり、先入観が入っているような意見もあるかなと思います。

(委 員) ミニバスのことですが、アピタに乗り入れてほしいという意見があります。知り合いとか、身障者会の方、年配の方たちもおっしゃっていて、通りでいつも停まりますが、それより中の方に入って停まっていたらありがたいという声がありました。行きは良いけれど帰りは荷物があるから、店舗前で乗って、知立駅に行くといいなと思っています。降りるバス停に行くには、知立駅で乗り換えなければならないので、また知立駅で待たなければいけないっていうのもある。あともう一つ、年配の方に言われたのですが、イエローコースの中型バスは段差があるので、乗るのに大変苦労します。補助はあるのかと聞かれました。イエローコース以外は低いのだけれど、イエローコースは段差が大きくお年寄りには大変です。

(名鉄バス) 乗車口側の車高を下げるニーリングについては、要望があれば使っています。

(委 員) 杖をついて乗る時に、片手に杖で片手に荷物を持つとなかなか足が上がらないので、あるとすごく助かります。もし要望があれば、よろしくをお願いします。

(議 長) 事務局どうでしょうか。

(事務局) まず、アピタの中への乗り入れにつきましては、いろいろなところから要望がありますが、例えばらぼーと安城が新しくできましたけれども、最初からバスの乗り入れを前提としており、バス停に入りやすく、また、出やすい形状になっているため、大きく遅延せずに済んでいると聞いています。アピタもそのような整備がされるのであれば、乗り入れの可能性はあるのかもしれませんが、ミニバス側の都合だけでなく、アピタさんの都合もあるかと思っておりますので、なかなか難しいと感じています。特に夕方や休日は駐車場が大変混み合い、どうしても遅延してしまう可能性が高くなります。ミニバスが脱出できない状況になるというのが一番恐ろしいことだと思っております。確かに待合まで遠いかもしれませんが、遅延の影響はなるべく少なくできていると思っております。

(議 長) なかなかダイヤ設定が難しくなってきたりするところもあるようですが、三好のアイモールという大きい商業施設ができるタイミングで、みよし市のさんさんバスと商業施設で乗り入れを前提に事前に調整しながら、ダイヤを組んで走らせていたのですけれど、やっぱり遅れるんですね。最近は東郷や

赤池のほうにお客さんが流れて、少なくなってきてはいるのですが、やっぱり交通誘導員が立たないとなかなかバスが中に入っていけない、出られないということになっています。そうはいつでも利用者の利便を考えるのが一番大事なところだと思います。何かいい方法があれば良いのですが。

(委員) 中に入ると危ないのかなというの也有ります。バス停に椅子があって、屋根があって、そこで待っているのも、「バス友ができてなかなか良いわよ」という声を聞きます。「バス友って良いですね」「何回も利用すると友達になっちゃって」という声もあるので、無理して中に入ることもないのかなと、最近思っていました。

(議長) バスの待合環境がきちんと整っていて、店舗から待合までの動線が整備されていれば、代替的な対策になるのかなと思います。他にご質問はございませんか。

それでは、報告事項(7)「交通事業者ヒアリングの実施結果について」の説明をお願いします

(事務局) 【資料7-1～7-2に基づき説明】

(議長) 事務局から話があったように、労働力の確保、運転士不足がいろいろなところで課題となっているということです。私も研究で取り込んでいて、いろいろな方呼んでお話をさせていただいたり聞いたりもしています。私の研究所でまちと交通勉強会というものを月に1回やってるのですが、5月にバスの運転士の募集や斡旋を行っている、東京のリッツ MC 株式会社という会社を呼んで講演してもらおうと思います。ご興味ある事業者の方、ご案内しますので、来ていただければと思います。行政の方も現状を理解していただくために聞いていただくとありがたいなと思っています。とにかくみんなで何とかしなきゃいけないというようなそんな状況になってきています。

他はよろしいでしょうか。報告していただいたものを元にして、計画策定をしていくということになるかと思しますので、事務局よろしくをお願いします。

4. 協議事項

(議長) それでは、ここからは協議事項ということで協議事項(1)「令和8年度地域公共交通事業スケジュールについて」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料8に基づき説明】

(議長) ご意見ご質問あればお願いいたします。

(委員) 小学生以下の無料の子にも高齢者の方のパスのようなものはあるのでしょうか。

(事務局) 小学生以下のお子さんの無料化につきましては、特にパスとかではなくて、降車時に「小学生です」と申告する形で実施してます。

(委員) 小学生以下の子たちは多分親御さんと乗ることが多いと思うので、シールとかスタンプ等があると、バスに乗る楽しみがあって、利用のきっかけになる可能性があるのかなと思いました。

(事務局) 先ほど市内の高齢者の方の利用が多いというような話もありましたが、若中年齢層の利用を伸ばしたい、他の委員もお話しされていたとおり、全年齢層が使いやすい公共交通であることが重要だと思います。若い人たちが乗るきっかけになる取組は、今回の交通計画の策定の中で何か検討していけると良いなと考えています。

(議長) 今スケジュールの議題となっていますが、ご意見いただいたことの検討もこの中に入ってくると良いと思います。夏休みの中学生の無料キャンペーンのように、小学生への利用促進の検討も、どこかに入っていくと良いですね。今後の検討課題かと思います。他はよろしいでしょうか。京都の市バスで、夏休みに運転士さんに「サマーパッケージ」と合言葉を言うと、小学生は通常大人の半額のところ、無料になるというキャンペーンをやっていました。うちの子どもたちが小さい時に京都に行って

バスに乗って照れながら「サマーバケーション」と言っていました。そういう例もありますので、次の計画の中で、若年層の利用促進策を考えていただければと思います。よろしいでしょうか。

それではこの協議会としての事業を、ここに出席されております皆さんが協議の上で、承認して下さったスケジュールということで、それに基づいて進めていくということになります。こちらのスケジュールで進めていただくということでよろしいでしょうか。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。全員の方に賛成いただきましたので、このスケジュールをベースに進めていただきたいと思います。

(議長) それでは、二つ目の協議事項ということで、協議事項(2)「令和8年度歳入歳出予算(案)について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料9に基づき説明】

(議長) ご意見ご質問あればお願いいたします。計画策定そのものをこの協議会が主体となって行っていく、ミニバスの運行経費については市が予算立てをしているので、この予算には上がってこないという形となっています。

(委員) 私たちに支払われる報酬についてはこの中に含まれないということですか。

(事務局) 委員さんの報酬につきましては、市で予算立てをしておりますので、そちらから支払われます。

(議長) 市がやっている部分とこの協議会の予算でやっている部分があります。よろしいでしょうか。それでは歳入歳出予算(案)に関しまして、賛成承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。全会一致で賛成いただきましたので、この予算案で進めていただければと思います。

(議長) それでは協議事項の三つ目、協議事項(3)「令和8年度知立市総合公共交通会議事業に係る負担金の申請について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料10に基づき説明】

(議長) ただいまの説明に関しまして、ご意見ご質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。先ほど審議いただき採決しました予算案に関して、歳入部分の負担金を市に払ってくださいと市長に対して提出するものになります。こちらの負担金の申請に関しまして、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。全員の方に賛成いただきましたので、事務局の方で手続きを進めてください。

(議長) それでは、協議事項四つ目、協議事項(4)「地域公共交通計画策定業務委託業者の選定及び契約締結について」の説明をお願いします。

【資料11に基づき説明】

(議長) 何かご質問ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、ご審議いただきたいと思います。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。全員の方に賛成いただきました。こういう調査をしてくださるコンサルタント、いろんなところがございますので、手を挙げてくださるところが何社あるのかわかりませんが、ちゃん

とやってくれると思っております。

(議 長) それでは、協議事項五つ目、協議事項(5)「知立市総合公共交通会議設置要綱及び知立市総合公共交通会議事務取扱規程の改正について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料12-1～12-3に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。市の部署名の変更を要綱と事務取扱規程に反映するというものです。よろしいでしょうか。それではご審議いただきます。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(議 長) ありがとうございます。全員に承認いただきましたので、議案の通り改定していただくということでお願いします。議題としては以上となりますので、事務局に進行をお返します。ご審議ありがとうございました。

5. その他

(司 会) 多くのご審議ありがとうございました。それでは最後の5 その他に入ります。この場で委員の皆様から何かここで話したいことがありましたら伺いますがいかがでしょうか。

(委 員) 乗継券ですが、どう説明すればいいのでしょうか。同じ色のバスには乗れないということですか。

(事務局) いえ、乗れます。乗り継ぎ箇所ができるのは、知立駅、知立市役所、福祉の里八ツ田」の3箇所あります。同じ路線でも知立駅から行く路線と、帰ってくる路線があります。自分が行きたい場所は知立駅を経由して次のところに行きたいという時だと同じ色のバスで乗り継ぐこととなります。例えば知立駅で降りた時に「乗継券をください」と、乗務員さんに発行してもらい、次の便になりますが、休憩を挟んで出ていく時に乗っていただいて乗継券で降りていただければ、最初に払った100円で、目的地まで行けるといいます。

(委 員) 家から目的地まで行って乗継乗車券をもらって、また乗って家に帰ることができるんですか。

(事務局) 家に帰ることはできません。乗車地点から目的地まで行く時に乗り継がなければ行けない場合、例えば、知立駅を経由して、次のところに行きたいという場合は、目的地までの一乗車として100円で行けるように乗継券を発行するというものです。帰りはまた改めて100円払ってもらわないといけませんので、帰りに乗継券を使うということはいけません。

(司 会) 他にはよろしいでしょうか。

では、最後に事務局から2点ご報告と連絡事項がございますので説明をさせていただきます。

(事務局) 【第三者評価委員会について説明】

【AED(体外式除細動器)について説明】

(事務局) 【連絡事項について説明】

(司 会) それでは、本日の知立市総合公共交通会議はこれで終了とさせていただきます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

6. 閉会